

平成30年度 第2回府中市青少年問題協議会

議事録(要旨)

- 日 時 平成31年2月4日(月) 午後2時～午後3時45分
- 場 所 府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室
- 出席委員 高野会長、市川副会長、松本副会長、福田委員、寺谷委員、
今喜多委員、田中委員、堺委員、河内委員、小嶋委員、池田委員、
川本委員、高木委員、堀井委員、高野委員、古川委員、伊藤委員、
那須委員、寺田委員、宮嶋委員、久保田委員、岡野委員、宇都宮委員、
西島委員、吉野委員
- 欠席委員 佐藤委員、伊藤委員、酒井委員、浅沼委員
- 市職員 田代地域コミュニティ課長、前島環境政策課長、古田文化生涯学習課長、
阿部地域福祉推進課長、横道健康推進課長、市ノ川子育て支援課主幹、
青木スポーツ振興課長補佐、鈴木指導室長補佐、渡邊地域安全対策課
主査
- 事務局 沼尻子ども家庭部長、柏木子ども家庭部次長、古塩児童青少年課長、
松本児童青少年課長補佐、藤川青少年係長、若林健全育成担当主査
- 傍聴者 0名

資料

- 1 会議資料
 - (1) 次第
 - (2) 平成30年度第2回府中市青少年問題協議会会議資料
資料…平成31年度府中市青少年健全育成基本方針(案)
平成30年度 府中市青少年問題協議会委員名簿
 - (3) 席次表
- 2 参考資料
 - (1) 東京都多摩児童相談所資料
 - (2) けやきち通信第8号

次第

- 1 あいさつ
- 2 議題
平成31年度 府中市青少年健全育成基本方針(案)について

- 3 情報交換
 - (1) 現状の青少年問題について
 - (2) 府中市内の少年非行等の現状について
 - (3) 児童相談の現状について
 - (4) 児童・生徒の現状について
- 4 その他
- 5 閉会

議 事 概 要

1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より、

- ・ 新委員の紹介
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配布資料の確認

が行われた。

2 議題

平成31年度 府中市青少年健全育成基本方針（案）について

【事務局より、資料に基づき説明】

それでは、平成31年度府中市青少年健全育成基本方針（案）につきまして、資料に基づきましてご説明をいたします。

お手元の会議資料、1ページからご覧ください。

この資料の構成は

1～11ページが、平成31年度青少年健全育成基本方針（案）

12～22ページが、30、31年度の本文の比較

という2部構成になっております。

この基本方針につきましては、事前に委員の皆様方からご意見を頂戴し、また、市の関係課と調整をした中で、それらを反映する形で修正させていただきました。お忙しい中、修正にご協力をいただきありがとうございます。

それでは、12ページ以降の本文比較資料をご覧くださいながら、順次ご説明させていただきます。

なお、アンダーライン部分は付け加えられたもの、二重線は削除されたことを表しております。

また、文言の修正、整理等をしている部分につきましては、説明を割愛させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

まず全体として、これまでの基本方針では、主語に「青少年」や「子ども」などの用語を使用してきましたが、基本方針においては主に「18歳未満の者」として使っており、大きな差異はないことから、今回から「青少年」で統一することといたしました。

ただし、法令や事業内容等によっては、年齢幅が変わる場合もあります。

次に、基本方針の構成でございますが、

まず、前文で青少年を取り巻く社会環境の現状とそれに対応する府中市の方針を述べさせていただきます。

こちらの主な修正点としましては、13ページ2段落目ですが、最近の青少年の非行及び被害の要因を鑑みて「自制心や社会規範意識等の低下」を追加して修正しました。

次に、前文3段落目の2行目に、昨今の状況を踏まえまして、「SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）トラブル」を追加して修正しました。

次に、前文4段落目の3行目以降、「地域コミュニティの希薄化などから気軽に相談することが出来ず、家庭教育に悩みや不安を抱える保護者が増えてきている」を追加して修正しました。

また、前文5段落目以降については、「ニート」や「ネット依存」等の文言を加除修正しました。

重点目標につきましては、平成30年度と同じ5項目

- 1 「心のかような温かな家庭づくりの推進」
- 2 「地域活動への参画と地域社会との交流の促進」
- 3 「豊かな創造性と情操の育成」
- 4 「相談指導体制の拡充」
- 5 「地域の社会環境浄化と安全確保の推進」

となっております。

次に、14ページ以降になりますが、5つの重点目標それぞれにつきまして、それを実現するための具体的な施策を挙げさせていただきます。

まずは、14ページの「1 心のかような温かな家庭づくりの推進」についてです。

これにつきましては、「家族のふれあい」「家庭での適切な養育」「家庭の教育力の向上」を重視し、対話や会話によって家族の絆を深める機会の拡充に努め、家庭教育の充実について啓発に努めるとしてまいります。

こちらの主な修正点といたしましては、15ページの（4）親子がふれあう機会の提供の項目です。幅広い活動を行っていることなどを踏まえ、「親子で参加するスポーツイベント、各種体験活動」に修正しました。

次に、同じページの「2 地域活動へ参画と地域社会との交流の促進」についてですが、こちらにつきましては、前文5段、「青少年のボランティア活動に対する関心が高まり、学校教育でも積極的に取り組もうとする傾向にあり」と修正し、6段落目の2行目、「近

い年代を示す異年齢から幅広い世代」と修正しました。

次に、16ページ(4)職場体験学習の実施の項目です。1行目、本市において、職場体験学習を実施しているのは、中学生であることから、主語を「中学生」に修正しました。

続きまして、同じページの「3 豊かな創造性と情操の育成」についてです。

ここでは、青少年が芸術的、文化的あるいは自然体験などさまざまなイベントを体験するなかで、自制心や自律心、また、さらには豊かな創造性や情操を養うこととしています。

こちらは、言い回しなどの修正はありますが、内容についての大きな修正はありません。

31年度は、16～17ページに記載のとおり(1)～(7)の施策を柱といたします。

続いて、18ページの「4 相談指導体制の拡充」です。ここでは、青少年や保護者の方々が、いつでも気軽に悩みを相談できる体制を充実、拡充させるとともに、市民に対して相談機関の存在を周知することを目標としています。

31年度は、18～19ページに記載のとおり(1)～(4)の施策を柱といたします。

19ページの(3)に記載のある「けやきち通信」ですが、本日、皆様のお手元に配布させていただいております。多くの方々のご協力により、今回、「けやきち通信第8号」を発行することができました。例年と同じく25,000部発行し、市内各小中学校や文化センター等の施設のほか、各青少年対策地区委員会、健全育成協力店の方々等に配布しております。

皆様のご意見・ご要望等を反映し、よりよい紙面を目指していきますので、今後もご協力をよろしくお願いいたします。

こちらも言い回しなどの修正はありますが、内容についての大きな修正はありません。

続いて、19ページ下段の「5 地域の社会環境浄化と安全確保の推進」です。前文については、文言を数か所にわたって整理しましたが、内容についての大きな修正はありません。

31年度は、記載のとおり(1)～(10)の施策を柱といたします。

各施策の主な修正点としましては、20ページ「(1) 青少年の安全確保」です。

昨年中に不審者情報が本市のみならず、全国的な問題となり、国から登下校防犯プランが示されるなど、見守りの重要性が改めて確認されたことから、「不審者情報に伴う柔軟な見守り体制の充実を図るとともに」の部分を追加しました。

その他には、大きな修正はありません。

以上、30年度と比較しながら、主な改正点を中心に、平成31年度の青少年健全育成基本方針(案)をご説明いたしました。

今、ご説明いたしました以外にも、委員、関係各課の皆様のご意見を基に、修正をした箇所がございますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

平成31年度の府中市における青少年健全育成の根幹をなす基本方針であります。

どうかご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

【意見、質問はなし。了承】

3 情報交換

(1) 現状の青少年問題について

【委員】

皆様こんにちは。お世話になっております。

青少年問題に関しては、多岐にわたっての問題が色々と蓄積されていると思いますが、個人的には、児童虐待について、昨今様々なニュースもございまして、色々な対策がとられていると思いますが、府中市におきましては、多摩児童相談所にお世話になっておりまして、今後も警察との連携を密にさせていただきたいと思っております。

また、私たちが日頃からどのように見守っていくかというところが、今後の大きな課題であり、様々な面で協力をしながら、私自身もしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

私は、生涯学習審議会の会長をやっております。

本来ならば、高齢者問題などが中心なのですが、最近は青少年問題や学校問題についても審議しています。

そこで、色々考えるのですが、最近は青少年問題も非常に複雑化、低年齢化して全体に影響するように、場合によっては、市長や教育長にも影響し、学校だけではなく、市、社会全体の全責任になりつつあります。

そういう意味では、青少年問題を中心に単に分野ごとではなく、今後とも色々やっていただければと思います。

【委員】

今回、初めて参加させていただきました。

普段小学生中学生のお子さんに関わっているなかで、子どもだけの問題ではなく、家庭、特に夫婦の状態が良くない家庭が多いようですので、子どもとの関わりのなかで、同時進行のような形で親の再教育もできたら良いのではないかと考えております。

【委員】

皆様、こんにちは。

日頃から、子どもたちのために活動していただき、ありがとうございます。

青少年問題についてですが、細かいことはあるようですが、大きなことは府中市では起きていないように思います。ただ、子どもたちというよりは、保護者の方が義務教育の

義務は行政にあると勘違いしていて、それが低学年になればなるほど増えてきているように感じます。義務教育の義務は親にあるという部分がだんだんと薄れてきていて、すべて行政の責任、すべて学校の責任という親が徐々に増え始めてきていることが気になっている点で、そのあたりの家庭教育等も含めてPTA連合会としては底上げできればと思い、活動しております。

【委員】

青少対は委員会のときに学校から情報をいただいて、その情報を共有することによって地域で何ができるかということ常々考えています。子ども達が元気に参加してくれる事業のほかに、例えばパトロールをやっているのですが、夜にやっても子ども達はほとんどいないので、学校のニーズに合わせて子ども達の登下校の時間、例えば朝7時半頃の時間帯にやったらまた違うものが発見できるのではないかという意見もいただきながら、次年度の活動を時代に即してやっていきたいと思っております。

【委員】

お陰様で当地区は主だった問題はないと思っておりますが、交通の関係でどうしても自転車のルールがまだまだ浸透しきれていない、さらに大人もルールが守れていない状況で、危ない場面も結構あります。各種イベント等で、そのあたりについて注意喚起をしております。

また、府中はLED化が進んでかなり明るくなりましたので、子ども達の夕方の下校時も安心だと感じております。

【委員】

昔はよく府中市でも木を植えるということで、緑が多いのは良いことですが、反対にだんだんそれが大きくなってくると枝が増えてきまして、枝の剪定を最近では府中市でも取り組んでいただいただいぶ通学路も見通しが良くなったように思います。ぜひ、木を植えるのも良いですが、公園等の木の枝が長くなってきているところがありますので、そういった場所の枝は剪定していただいで、子どもの登下校の支障にならないような施策をとっていただければありがたいです。

【委員】

第四地区は、第四中学校を中心に活動しております。

LEDのことですが、美好町公園もかなり明るくなりまして、犯罪者も隠れる場所が

ないということで、だいぶ犯罪も減ってきているように思います。

あと、小学校4年生の児童虐待が発生してしまったことは非常に残念なことです。私が思っていることとしては、以前に小中学校で家庭訪問をやっていたと思いますが、いつの間にか学校の先生が忙しいということで消えてしまったようなので、家庭訪問をもう一度実施すると、家庭の中の環境が良く見えてくるのではないかと思いますので、ご検討よろしくをお願いします。

【委員】

五地区では、第五中学校の生徒がボランティアとして、かるた会や凧あげ等の多くの行事に参加してくださり、とても心強く思っています。

それ以外では、昨年は悲惨な虐待の事件がありました。実は以前にご近所に今回と同じようなケースの家族がいたのですが、言えません。何でも良いから言ってくださいとよく言われますが、誰かが告げ口したのではないかと探されると怖いという気持ちが先に立ちまして、尻込みしていた間に家族は引っ越しをされました。

それなので、ホッとする気持ちやどうしているかなと心配する気持ちなど色々ありますが、子どもの虐待は本当に悲惨で絶対になくさなければいけないことであると同時に、隣近所の覚悟ももっと必要だと今回改めて感じました。

【委員】

私ども第六地区は、押立町・小柳町・白糸台あたりで色々な活動をしています。よく学校に行く機会があるのですが、ほとんどの小中学生は日頃から元気よく挨拶してくれますし、中学生になると部活動に一生懸命取り組んでいる姿も見えますし、また府中はボランティア活動が盛んな地域のひとつなので、地域の色々なところに中学生がボランティアで来て、地域の方と触れ合ったり、地域の方にお褒めの言葉をいただいたり、目に見える子ども達というのは府中で生まれ育ち、健やかに成長しているなど日々実感しています。

ただ、ここでも問題となっています。目に見えないSNSの問題やひきこもり・不登校などについて、どうしたら良いのだろうと皆さんが思っていると思いますが、家庭や学校や行政だけでなく、我々地域を含めた社会全体がもっと考えて、こうした子ども達の問題に取り組んでいかなければならないと思います。

【委員】

七地区では、子ども達を対象とした行事のほかに、夜間パトロールを夏休みや冬休みに合わせて行っております。やはり店舗等も少ないので、夜間出回っている子ども達はいないですが、隅々まで大人が歩いて見回るといことで犯罪の抑止力に繋がればと思

いまして行っております。

また、中学校の先生からはSNSについて、だんだん心配なことも多くなっているという話もあるので、来年度に向けてはそれらに対する啓発活動も行っていけたらと思っています。

【委員】

八地区では、第八中学校を中心に、各3校の小学校の校長先生、PTAの皆様のご協力をいただき、スムーズに事業を行うことができました。ただ、1月に開催予定だった百人一首大会が第八中学校の生徒の間でインフルエンザが猛威を振るった影響で中止となりました。

中学生を見ていると本当に落ち着いております、SNSや不登校など小さな問題はあるようですが、その辺は学校とも情報交換を密にして進めていけたらと思います。

この場をお借りしてなのですが、八地区では、11月に委員の研修を目的に講演会を行っておりますが、今回「たち」の所長と児童青少年課の主査にお越しいただきまして、児童虐待について「たち」の取組や地域として何ができるかということでお話をうかがって、とても勉強になりました。ありがとうございました。

また、八地区独自では、緊急避難の家連絡会を先日開催しまして、そのときも児童青少年課の主査に話をいただきまして、地域の子供も達は地域で守るということをモットーに地域の輪を広げていき、また、虐待に関しても地域の目というものが、被害を防ぐ一助になると感じました。

【委員】

第九地区では、第八小学校や第九中学校の登校時に社会福祉協議会の皆さんや警視庁騎馬隊の皆さんに見守られながら、とても安心して登校している現状がよく見受けられます。

それと、私個人の話にもなってしまうのですが、小中学生の頃を思い起こすと、自分の家が農家というのがすごい嫌でして、隠したいなという部分がありました。それが、食育事業ということで行政の方から小学校に農業体験などを通して、子ども達に農業を伝える形になりまして、私の子どもが大学生と中学3年生にいますが、自分の家が農家で嫌だったかと聞くと、そんなことは無く、周りの皆にも普通に農家だよと言って恥に思わないし、皆もそんな目で見えていないと言っています。自分が子どもの頃は、高度成長期で第一次産業、第二次産業、第三次産業など学校で習いましたが、その頃農家はほとんどいなく、第一次産業と言うと自分くらいしかなくて嫌な思いがありました。しかし、自分の子ども達からするとそんなことは無く、現状を伝えていくということを先生方だけでなく、我々地域の者にも直接伝える機会をいただきまして、時代もあるのですが、こ

うして子ども達と接していくと考え方も変わっていくのだなと実感しました。
これからも、農業を通して子ども達に伝えていきたいと思います。

【委員】

浅間地区では、今年度無事に健全育成事業を終えることができました。大きな活動としては、夏に実施するスポーツフェスティバル、これは中学生が実行委員となって内容を決め、また府中工業高校の生徒がお手伝いをする、そして近隣の小学校の児童を呼び込んでスポーツを通じて交流するという内容です。

また、昨年12月には作文発表大会を無事に終えることができました。夏休みに子ども達に書いてもらった作文約2,000点を読ませていただきましたが、やはり作文というのは子どもの心の声であって、見落としてはいけない部分があると思います。その見落としてはいけない子どもの心の声を学校の先生に伝え、そして相談をする事で、児童生徒への育成のお手伝い出来る事と思います。

そのような形で年間を通じて健全育成の活動、そして学校との連携を行っております、次年度におきましても引き続き実施していきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

【委員】

身近な話題としましては、不登校、いじめ、ネットによる犯罪・トラブル等が思い当たります。個人的には、不登校に関しましては、各学校で対応していただいておりますが、形のうえだけ学校に復帰したことが問題解決にはならず、また学校に行けないなら行かなくてもいいで終わらせるのではなく、その子に合った支援を利用して、将来の人生においてその子が自分で考えて判断して歩んでいける、そういう子に育てるために色々な支援をしていきたいと思います。

その点では、この会議にご出席の色々な方面の皆様のご協力をいただければと思います。

いじめに関してですが、今年の成人式「青年のつどい」に出席した際に、新成人の未来への決意を表したメッセージボードがありました。将来の資格取得ややりたい職業について色々な思いや決意を書いたメッセージがほとんどでしたが、「受けたいじめは忘れない」というメッセージが貼ってありました。それを目にしたとき、晴れやかな笑顔いっぱいの中で、そのようなメッセージが貼ってあったので、いじめに対する教育「しない」「させない」「見逃さない」、そういう未然防止に始まる早期対応が大事だと感じました。

【委員】

私もこの協議会に何年か参加させていただいてまして、非常に参考になります。少年院というのは非行を犯して、家庭裁判所の審判を経て来るということで、ある意味特殊な人達を相手にしてまして、小学校中学校高校の生の現状がなかなか分からないのですが、この協議会に参加することで、府中市内の現状が分かるので非常に良い機会をいただいていると思っています。

それから、すでにご存じの方もいらっしゃると思いますが、関東医療少年院は今年の4月に立川市の西側にある昭島市というところに移転になります。そのため、関東医療少年院としてこの協議会に参加させていただくのは今回が最後になると思いますが、先ほど申しましたように、こうして市内の学校での現状やSNSの問題などに触れることができましたので、また新しい場所においてもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

【委員】

私の方からは、昨年の少年非行の統計について報告させていただきたいと思います。

ただ、統計数値はまだ確定しておりませんので、暫定値ということで、概数で報告させていただきます。

平成30年中、万引きや暴行等で検挙・補導された少年の数ですが、暫定で5,124人になります。この数字は、平成22年から9年連続減少で、非行少年の統計数値としては減少傾向にあります。ただ、問題なのは特殊詐欺被害が増えておりまして、被害件数は約3,900件、被害額は約84億5,000万円と非常に大きな被害が発生しております。そして、この犯罪には少年がお金の受け取り役ということで関わっているものもありまして、特殊詐欺における少年の検挙人数は238人で一昨年が117人なので約2倍になっており、大幅に増えています。

こうした犯罪被害を防ぐためにも少年が犯罪に関わらないように、そして、簡単に高額のお金が稼げるといった甘い言葉に乗って少年が犯罪に手を染まないようにということで、今後とも皆様方と協力して取り組んでいけたらと思います。

【委員】

先ほど、委員の方々からお話が出ましたが、10歳の女の子が亡くなるという大変悲しく痛ましい事件が起きました。私もかつて課長時代にそれを担当する仕事をしておりまして、本日は市の職員も多く来ていますが、改めて府中市内から児童虐待死亡事故を絶対に出さないということを、皆それぞれが思っていると思いますので、そのことについてまずお話をさせていただきます。

そしてもう一つ、私も何年も出ていますが、府中市の成人式の出席率が約70%という数字で、それぞれホールなどの会場の大きさもあるのですが、武蔵野や三鷹は約50%という数字でした。これは色々な要因があるとは思いますが、私は素直に、青少

対を含め長年色々なかたちで府中の子ども達を支えてきてくださった良い面がこの数字に繋がっているのだと思いました。ありがとうございます。

【副会長】

私ども十地区青少対の活動に、児童・生徒のボランティア活動の支援があります。例えば府中十中の地域貢献では、たくさんの有志生徒の皆さんが、地域の農家の方のご指導ご支援をいただきながら野菜を育て販売し、その収益から地域の老人ホームや文化センターに必要なものを考えて寄贈する活動をしています。その子ども達を含め、学校と家庭、我々地域とが一丸となって健全育成にこれからも努めてまいりたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長】

皆様こんにちは。

子ども達を取り巻く環境は本当に複雑・多様化しております。何と言っても、子ども達の安全安心という意味では、私も20年前に「子ども緊急避難の家」を立ち上げたメンバーの一人であります。最初は八地区から始まり、二年後に全地区に広がって、当初はうさぎのマークと後から立ち上げた地区がピーポ君のマークだったのですが、5年くらい前にこれを統一しようということで、関係機関の方々と相談をしながら統一できたことが良かったなと思います。

先ほど、委員からお話がありましたように、やはり子どもを犯罪から守るという意味では、私の持論である「地域の子どものは地域で守る」というのが、ある意味では基本であると思っております。子ども達が下校のときに、防災無線でありますけれども、声を聞き逃さないように当たり前のようになっている状況もありますので、子どもを見守るという意味では、風化しないように警察・学校・PTA・家庭等々、さらに連携を深めていただいて、これからも子ども達を見守っていただければと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(2) 府中市内の少年非行等の現状について

【府中警察署より説明】

それでは、平成30年の暫定の数値を基に発表させていただきます。

警視庁全体の数値としては、前年に比べ、全体的に減少傾向にあります。府中市についてですが、平成30年の一年間の少年の検挙人員は刑法犯が46人、前年が57人でしたので11人減少しました。特別法犯、これは刑法犯以外の罪ですが、これについては5人で、前年が8人でしたので3人減少しました。

警視庁全体と同じように、府中警察署管内つまり府中市でも減少しているというのが現状です。

刑法犯の中で一番多いのが万引きで19人、それ以外では自転車盗、詐欺、占有離脱物横領がそれぞれ6人でした。特別法犯では、迷惑防止条例に基づく痴漢、盗撮が2人、銃刀法、覚せい剤取締法、出管法がそれぞれ1人でした。

一番多い万引きですが、なかなか一気に数が減るというわけではなく、男の子ではコンビニで食料品を万引き、女の子では量販店や専門店で化粧品を万引きするケースが多かったです。それぞれ各店舗に防犯カメラの増設や私服の警備員の巡回をお願いしているところでもあります。

これ以外では、特殊詐欺の受け子・出し子ということで、6人の少年を検挙しています。やはり、全体の犯罪に比例して、こうした特異な分野においては数が増えてきている現状にあります。

特異な検挙事例としましては、皆様方が心配されていますSNSで知り合った男女のトラブルで、脅迫1件、傷害1件でそれぞれ15歳と16歳の少年を逮捕しています。

次に補導の関係ですが、平成30年は421人で前年に比べて30人減少しています。最も多いのが深夜はいかいで327人、次にゲームセンター等への時間外の立入で58人でした。深夜はいかいは、特に決まった時期等はなく、一年を通じて補導がありまして、特に高校生が多いです。また、東京競馬場がありますので、少年による馬券の購入などが不健全娯楽ということで、立川少年センターが巡回をしていることもあり、何件か補導しております。

次に、児童相談所への通告ですが、平成30年は70人で、身柄通告が8人、書面通告が62人でした。前年は、114人だったので、半分近く減ったこととなります。理由としては、一番多く通告していた心理的虐待、これは両親が子どもの面前で夫婦喧嘩をするのは子どもの成育に良くないということで、これまで多く通告してきたところですが、これが心理的虐待にあたるということの色々なところで啓発を行ってきた結果、子どもの前では喧嘩しないと、ご両親の間である程度ブレーキが働いたのではないかと思います。

次に、相談の件数についてですが、平成30年は48件で、前年が85件でしたので、ほぼ半分くらいになりました。一番多いのは、子ども自身が暴行や傷害、窃盗などの被害に遭ったのでどうしたら良いかという相談でした。特異なものとして、自分の裸の画像を相手に求められるがまま、撮影して送信してしまったという事案がありまして、これについては相手方の大人を児童ポルノ禁止法違反で検挙しました。

先ほど覚せい剤の話もしましたが、自分で主体的に使用したわけではなくて、大人に引きずられてそのまま一緒に使用させられたもので、府中市内の子どもではなく、大人が捕まったときに芋づる式で捕まったものです。

昨年中は、府中市で育てている子どもたちのなかで薬物に手を出して捕まったということはありませんでしたが、全体的に大麻が若年齢化してきているということで随分と

浸透しつつあります。

また、都心においては高校生でも大麻パーティをやっているということもあって容易に手に入りやすく、また、一部の著名人が合法化ということを宣伝していることもあって、影響ないのではないかという発想から接種をするという状況も見受けられるので、対策としまして、警視庁のホームページでも「大麻を知ろう」という特集をやっていますので、子どもたちの目に触れられるように啓発をするほか、学校や自宅においても早い段階で対応していただけたらと思います。

SNSの関係については、閉鎖的な空間でありますので、保護者の知るところまで至らないことから、発覚が遅れがちというのが現状です。

先ほどの検挙事例でお話ししました脅迫と傷害についてですが、これは両方ともSNSで呼び出されたうえ、脅迫については、相手のところへ行きたくないと言ったところ、何で来ないのかということによって脅迫をされました。また、傷害については、相手に付いて行ったところ無理やり性交を迫られそうになり、抵抗したところ暴行を受けて傷害になったというものでした。当事者間でのやり取りということで発覚が遅れがちになりますので、分かった段階で早めに連絡をいただければ、すぐに対応していきたいと思っております。

さらに、虐待についてですが、先日、子どもの姿が見当たらないと連絡をいただき、捜査を尽くしまして、最終的に他県で無事を確認できたという事案がありました。一か月くらい登校してこない子どもがいて、全然連絡がとれないという事案でしたが、そのようなときに早めに連絡をいただければ、警察として打つ手は色々ございます。

今後も、警察から情報提供をさせていただきますし、皆様方からの情報もお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

【意見、質問はなし。】

(3) 児童相談の現状について

【委員より資料に基づき説明】

今日は、資料を2枚配らせていただきました。

最初に、多摩児童相談所の相談の状況についてですが、児童相談所は年度で集計をしておりますので、年度途中の数字ということで、平成30年4月から12月までの数字で、相談件数は1,341件、前年同月比で約1.17倍となっております。

また、相談の中での虐待の相談件数については727件、前年同月比で約1.43倍という状況です。

続きまして、昨年3月に目黒で5歳の女儿が亡くなるという事故が起きまして、それに対する検証委員会の報告が出ましたので、その概要版ということで資料をお持ちしました。

事例の概要が記載されていますが、少し前の事例ですので、補足しながら説明させてい

たきます。

この事例は、他県からの転居ケースであり、今回、千葉県野田市で起きた事件も沖縄県からの転居ケースということで、やはり転居ケースというのは非常に難しい側面があると改めて感じたところですが、この事例も同様でした。

元々は、A県にいて、平成28年8月に近隣住民からの泣き声通告で、A県の児童相談所及びB市が関わってきた事例です。

A県の方では、平成28年12月及び平成29年3月に警察からの身柄通告で一時保護を行いました。保護者と関与をしまして、一時保護を解除しています。

その後、父親が東京に転居するというので、先に父親が東京に行ってから、その後を追うように母子が東京に行きまして、A県は平成30年1月4日付で児童福祉司指導という行政処分を解除しました。

そして、東京都に来たということで、平成30年1月17日にC区の子ども家庭支援センターにB市から第一報が入り、要保護児童対策地域協議会に係るケースとして、区が関わりを開始しました。

それから、1月29日にA県児童相談所から都児童相談所に一報が入り、翌30日に児童虐待ケースとして受理しました。しかし、このときの情報が過去に2度ほど警察官が身柄通告をしたが一時保護を解除したケースである、ケガ自体は軽微である、保護者が児童相談所の指導を受け入れているということから、全体としては軽微なケースだという認識があったようです。

ただ、子ども家庭支援センターも児童相談所も受理をしましたので、2月9日に都児童相談所の職員が家庭訪問をしました。そのときは、お母さんと1歳のお子さんには会えましたが、本人とは会えなかったということです。

同日、児童相談所職員が家庭訪問しても会えなかったため、児童相談所からC区の子ども家庭支援センターに、2月20日に就学に伴う学校説明会があるので、その際に母子を確認してほしいという依頼がされました。しかし、当日はお母さんのみの参加で、残念ながら子どもの確認はできませんでした。

その後、約2週間後の3月2日に父親が119番通報し、子どもが病院に救急搬送されましたが、そのまま死亡が確認されまして、翌日、父親は傷害容疑で逮捕され、6月6日には母親も保護責任者遺棄致死の容疑で逮捕されたというのが事件の経過となっております。

この事件については、マスコミにも大きく取り上げられ、国は平成30年7月に児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を打ち出し、東京都も平成30年9月に児童相談体制の強化に向けた緊急対策を打ち出しています。それと同時に、今回の事件について検証会議を行うということで、国は平成30年10月に検証会議の報告を出しています。

今回は、A県から東京都への転居ケースということで、A県で検証会議をする、そして東京都でも検証会議をするということで、特に引継ぎの部分についての問題については、A県と東京都の合同で検証会議を実施しました。その結果として、平成30年11月に、

東京都の検証会議の報告とA県の検証会議の報告が出されています。

本日の資料は、そのときに東京都が出した検証会議報告の概要版となります。その他に国の検証会議とA県の検証会議と合わせて三つの検証会議の結果があるということになります。

色々な点が課題・改善として指摘されており、例えばA県の児童相談所から東京都の児童相談所へケース移管ということで連絡が入りましたが、A県で児童福祉司指導がなされていたところ、それを解除して東京都へケース移管するということに、当初は比較的軽微なケースということで情報提供というかたちでしたが、途中から、実は継続指導のケースだということで、児童相談所間のやり取りがうまくいかずに、やり取りに時間がかかってしまいました。基本的に児童相談所間のルールは全国ルールで決まっておりますので、それに沿って適正にやっていくことが必要だと指摘を受けています。

また、子ども家庭支援センターどうしの連携もありましたが、実はC区の子ども家庭支援センターに入った情報の方が比較的重い情報で、児童相談所に入った情報と温度差があったようで、C区と東京都の児童相談所の連携がその時点で十分にできていなかった点も指摘をされています。これらの指摘を受けまして、東京都では児童相談体制の強化に向けた取組を発表しました。

一つ目は児童相談所の体制強化ということで児童福祉司と児童心理司の人員増を図ります。

二つ目は現代的な問題なのですが、電話で相談を寄せにくいということで、LINEを使った相談を実施していこうということで昨年11月から試験的に実施しており、今後検証を重ねていったうえで来年度から取り組んでいくことになりました。

三つ目は、警視庁との情報共有範囲の拡大ということで、新たに警視庁と協定を結びまして、情報共有の範囲を拡大しています。

四つ目は、安全確認行動指針というものを新たに作成し、48時間以内に子どもの安全確認を第一義的にやるという方針を決めました。

多摩児童相談所も職員は頑張っておりますが、4市13万人の児童人口を管轄しており、職員だけではすべて安全を確保できる状況ではなく、地域の方々や子ども家庭支援センター、学校、警察等の関係機関のご協力を得てやっておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【意見、質問はなし。】

(4) 児童・生徒の現状について

【委員より小学校の現状を説明】

皆様、日頃よりお世話になっております。

まずインフルエンザのお話をいたしますと、小学校は17校、中学校は6校の計23校

が学級閉鎖又は学校閉鎖があったと報告を受けています。そんなこともあり、1月17日の朝7時10分に日本テレビのZIPに出たのは私です。

ZIPで1年生と3年生の学校・学年閉鎖についてどのような対策をしていますかという取材を受け、府中市の現状をお知らせしたところです。

先ほどから、いじめや不登校、小4女児の虐待の件が出ていますが、このようなときに兎角クローズアップされるのが児童相談所の対応とか教育委員会の対応とかが問われていますが、ボタンが掛け違ったというのが私の率直な考えです。教育委員会、学校、警察等のそれぞれのボタンの掛け違いがあったように思います。児童相談所、警察、学校、PTA、地域、民生委員児童委員の方々等のそれぞれの目でそれぞれが情報連携、行動連携していくのが必要だと思います。

先ほど、地域で虐待の例があったが怖くて言えなかったというお話がありましたが、そのようなときは、ぜひ学校の方へお伝えいただければ学校の方で調査をして、「たち」や児童相談所に通告することができますのでお願いしたいと思います。

行動連携については、昭和50～60年代の金八先生が流行っていた頃ですが、府中市では生活指導を立て直そうということで教育委員会の内部に生活指導担当の部署を置いて、地域の方々や対策地区委員会の方々、児童相談所の方々等が繋がりまして、そして、今でも繋がっているのが生活指導主任会というところで、そこに各部署の方々に出させていただいて連携を図っているところですが、そのように十何年と取り組んできた成果が今の府中の子どもたちの安定した状況に繋がっているのだと思っています。ただ、その担当部署は今なくなってしまうと思いますが、連携だけは残っていると思います。ですから、この連携をさらに強めていけたら良いと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いたします。

あともう一点ですが、昨年12月20日に、本校の2年生の児童が交差点で交通事故に遭って亡くなりました。このときに、最初に事故に気付いて通報していただいたのが地域の方でした。その児童の荷物の名前を見て、三小の子ではないかということで、事故の10分後には学校に連絡が来て、教職員も事故現場へ行って児童を確認しました。やはり、地域の方に見ていただき、支えていただいているということが非常に大事なことだと思いました。今回の事故に関しては、児童は青信号で渡ってルールも守っていましたが、アイコンタクトもしていました。しかし、守れなかったのです。そのようなことから、物理的な対策がやはり必要なのではないかと改めて思います。どのような手段が良いかということに関しては、警察の方々が今回のような悲しい事故が起こらないような対策をやっただけだと思います。先ほど、青少対の登下校時のパトロールの話聞いて、良いアイデアだなと思いました。子どもたちは、このような状況で健全に育成されておりまして、また、府中の子どもたちは公立の中学校に進む子が多く、府中には5校の都立高校がありますので、連携を深めていければと思っています。

今後ともよろしくお願いたします。

【意見、質問はなし。】

【委員より中学校の現状を説明】

まずは、日頃より生徒の健全育成へのご理解ご協力、本当に心より御礼申し上げます。

お陰様をもちまして、先ほどお話がありましたように、生徒は安定した生活を過ごさせていただいています。ちなみに、ご報告をさせていただきますと、2月6日（水）は都立高校の一斉出願の日で、各中学校3年生の約7割近くの生徒が都立高校へ出かけていくことになると思います。各学校の7割と言いますと、3年生は全体で2千人くらいいますので千数百人の生徒が府中周辺を緊張した面持ちで目的地へ向かっていると思いますので、応援の声を掛けていただけるとありがたいと思います。

また、昨日、第10回中学生「東京駅伝」大会が高野市長ご出席のもと、開催されました。

大会の結果をご報告させていただきますと、男子は総合8位、女子は総合14位で、中学校の数が11校とそれほど多くない府中市が大変努力した素晴らしい大会でした。もし、地域の中学生に会う機会がありましたら、話題にさせていただけると幸いです。

中学校では、先ほど皆様からお話がありました、いじめや不登校、虐待等の様々な生活指導上の問題と直面しており、学校の役割の重要性を強く受け止めさせていただいています。

対応する際、学校及び市内生活指導主任会で大切にしていることは、「気付き」と「連携」です。一人ではなく、チームを組んでしっかりと対応する、ただし何か情報を得た場合には、迅速に様々な関係機関と連携をとりながら対応していこうと共通理解しております。

SNSの問題については、未然防止をすることが非常に難しいです。市内生活指導主任会はリーフレットを作成・活用しながら前向きに取り組んでいます。

アンケートによりますと、子どもたちはケータイ・スマホ等の端末を電話機能としてはほとんど使っておらず、アプリを活用し自分に都合の良い人達だけとの連絡の場として使っているようです。また、ケータイ・スマホ等のツールがパーソナルエリアに自分が信頼できるものとして常に置いてあるのですが、必要のない時は自分のパーソナルエリアの外に置いて、自分が使うときだけ手元に置くということを指導し、今後、生活指導主任会を中心に学校でも対応していきたいと考えております。子ども達の使い方がまだまだ未熟ですので、端末を友達のように扱わず有効利用していくことを指導していき、未然防止に取り組んでいきたいと考えています。いずれにしましても、学校の職責は非常に大きいと思っております。ぜひ、皆様にもご協力をいただきまして、生徒の安定を図ってまいります。

【意見、質問はなし。】

【委員より高等学校の現状を説明】

日頃から本校の生徒が大変お世話になっております、ありがとうございます。

先ほど、青少年対策地区委員会の方々が見まわり活動や夜間パトロール等をしていただ

いているとのお話がありました。夜間に高校生が徘徊していれば声を掛けていただいているとのことで、本当にありがたいことと思っています。

本校は都立高校ですから、全員が府中市から来ているわけではありませんが、だいたい25%の生徒が府中市出身です。ということは、残りの生徒は他の地区から来ているわけですが、やはり府中市出身の生徒が非常に良い環境で育っていますので、それが他の生徒にだんだんと影響が浸透していくのかなと思っています。

また、本校は昨年度から在京外国人生徒を受け入れているのですが、やはりここでも府中国際交流サロンの方が日本語を教えるということで学校に来ていただき、ボランティアで本当に気持ち良くやっけていただいているところでもあります。日本語が不自由な生徒も入ってきておりますので、日本語教育もそこで進めているところです。また、府中市青少年健全育成基本方針の中において、文化活動を通じた青少年の健全育成という点で、本校も合唱部やダンス部等で関わらせていただいております。本当にありがとうございます。

生活指導上の案件としては、本校では4月に1年生を対象とした自転車の交通安全講習会を実施しまして、自転車運転中の傘差し・イヤホン禁止ということで、毎朝、教員が付近の交差点に立って自転車指導をしています。生徒については、ほとんど傘差し運転はしていないのですが、周囲の大人の方々がまだまだ傘差し運転をしているのが多いことが非常に気になるところです。このことについては、私どもからは注意しにくいところで、社会全体で取り組んでいかなければいけないことだと思います。ただ、それでも高校生ですから、苦情もいただいております。下り坂でスピードが出ているとか並走している等の苦情がありまして、本校としても地道に指導しているところでもあります。

これ以外にも、学校としては、7月にセーフティ教室を開催し、府中警察署の方に来ていただき、特殊詐欺の受け子等にならないようにと夏休み前に指導していただいております。また、12月には自殺予防教育ということで、スクールカウンセラーが講演をしました。さらに、薬物乱用防止教室を開催し、薬科大学の先生にお越しいただき、講演をしていただきました。このように、学校としても最大限のことはしているところですが、地域の方々に本当に見守られて助かっております。府中には都立高校が普通科と工業高校、農業高校とありまして、様々な場面で連携していただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

【意見、質問はなし。】

4 その他

5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。